

大洗町農業委員会委員・ 農地利用最適化推進委員 候補者を募集します

回 覧

現委員の任期が令和7年3月末に満了するにあたり、新たに委員候補者を募集します。

募集期間 令和6年12月2日(月)～令和7年1月10日(金)

応募方法 農業委員会窓口又はホームページからダウンロードにより
応募用紙を入手し、必要事項を記入して上記期間内に農業
委員会事務局に提出して下さい。

募集人員 農 業 委 員 会 委 員 8名
農地利用最適化推進委員 6名

報酬月額 農 業 委 員 会 委 員 21,000円
農地利用最適化推進委員 17,000円

任 期 3年(令和7年4月～令和10年3月31日)

募集資格 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関
する事項に適切に行える者で、次のいずれにも該当しない者。
①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその
執行を受けることがなくなるまでの者。

農業委員会委員の業務

1) 農地法に関する許認可業務

- ・農地の権利移動に関すること
- ・農地の転用等に関すること

※毎月1回、農業委員会総会で審議

2) 農地の貸借契約に関する業務

- ・農地の貸借契約等の承認

※毎月1回、農業委員会総会で審議

- ・農地中間管理機構との連携

(担い手への農地集積の支援)

3) 遊休農地発生防止・解消に関する業務

- ・農地パトロール

農地利用最適化推進委員の業務

- ・農地利用の集積、集約の調整
- ・農地の貸し手、受け手の関係調整
- ・遊休農地の発生防止と解消の推進

(農地パトロール)

※農業委員との連携

※毎月1回、農業委員会総会に出席

